

議会だより

かみやま

第7号

2010.11.15

9月定例会

上分地区敬老会

主催：上分地区敬老会開催実行委員会・神山町



寄井



上分地区敬老会で熱演する、神領小学校学童保育の皆さん 平成22年9月26日

9月定例会

神山町議会

9月定例会は、9月14日から22日まで9日間の会期で開催しました。提出議案は、補正予算5件、条例の一部改正4件、平成21年度決算認定6件、人事案件1件、計17議案を審議しいずれも原案どおり可決、認定、同意しました。

一般質問では、4議員が登壇し（4ページから掲載）それぞれ町の考えを質問しました。



▲耐震工事が行われる神山東中学校

9月 補正予算

一般会計ならびに4特別会計補正予算が提案され、総額で1億4,201万円が追加されました。

一般会計は、主に中学校3年生を対象とした子宮頸がんワクチン接種委託料、神領小学校、神山東中学校耐震事業、上分公民館エレベーター設置工事設計委託料等の補正となっております。

一般会計	37億5,009万円 (9,795万円)
国民健康保険特別会計	10億3,859万円 (169万円)
簡易水道事業特別会計	1億2,091万円 (356万円)
介護保険特別会計	8億6,517万円 (3,837万円)
後期高齢者医療特別会計	1億2,187万円 (44万円)
(左は予算総額、()内は補正額)	

主な内容

◎子宮頸がんワクチン接種委託料	71万円
◎新型インフルエンザ予防接種助成金	362万円
◎神山町有林雨水被害地森林再生事業委託料	334万円
◎神領小学校耐震事業	2,608万円
◎神山東中学校耐震事業	2,761万円
◎上分公民館エレベーター設置工事設計委託料	200万円

行政等報告

町長から行政等の報告があった。その概要については、次のとおりです。

■定住自立圏構想については、徳島東部地域市町村長懇話会で検討を進める中で人口定住のために周辺市町村が役割分担、連携し、その地域に必要な生活機能を確保する定住自立圏構想の実現に向けた取り組みを進めていくことに合意した。今後、この構想を具体化していくため、徳島市が東部圏域の中心的な役割を担う意思を内外に向けて表明する手続き中であり、中心都市宣言を行ったのち、本町は徳島市と協議を重ねていく。

■五反地区の治水対策の進捗状況は、第一段階の鮎喰川中洲の体積土砂の掘削につきましては、六月に完了している。第二段階の下流部の掘削と護岸工事は、相原工業さんの事務所下の体積土砂掘削は六月に完了している。また、小中学校裏の体積土砂の掘削については、今年の十月から来年の三月にかけて実施する予定。掘削が七千立米、搬出が七千立米となっている。護岸工事については、来年の一月から三月にかけて実施する予定。第三段階の既設護岸のパ

ラペットの設置は、河川官民の境界確定、用地買収の作業を伴うことから、水位低下の効果が期待できる下流の掘削を優先し、作業の進捗状況、予算状況により対応することになっている。

■すだちの販売対策は、去る九月五日開催された第十五回目黒のさんままつりに、徳島県からは町が四名、JA三名、全農が六名、東京事務所農業センター等々、総勢約三十名からなるPR隊を結成して行った。東京圏での利用度はまだまだ、低いという感じがし、多様な売り方、PRをするということによっては、販売の拡大の可能性は大いにありと実感した。今後ともPR等に努めてまいりたいと考えている。

■補正予算で新型インフルエンザの予防接種の助成金三六二万円を計上。子宮頸がんワクチン接種委託料七十一万円を計上。町内中学校三年生の女子全員に子宮頸がん予防ワクチンを全額公費負担で接種する。

■雨水の被害対策は、県に要望をしていたところ、協働の森づくり事業に対し、アサヒビールからの寄付で、その一部を町有林の雨水被害地に県の事業も入れ対策を講じる。この費用として、三三四万三千円を計上し、

南野間の町有林の再生を図るもの。
被害区域には、混合林化、あるいはモザイク的森林の施業をする。森林ボランティア等を導入して、広葉樹を植栽する。

■ 神領小学校、神山東中学校の耐震改修工事設計監理委託料及び工事費等々を計上している。神領小学校は二、六〇〇万円。神山東中学校は二、七五〇万円となっている。残りの広野小学校、神山中学校の二校についても、今年度実施を県に要望しており、見通しがつきしだい補正計上する。

■ 本年四月に過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、平成二十八年三月三十一日までの六年間延長されることになった。このことを受け、平成二十二年度から平成二十七年までの期間に係る計画を新たに策定する。

■ 現在策定中の第四次神山町総合計画につきましては、十二月定例会に提出する。などの報告があった。

諸報告

監査委員から一般会計及び特別会計に属する出納状況を出納機関の諸帳簿、指定金融機関提出の収支日計表、証憑書類と照合した結果、過誤

のないことを確認したことの報告があった。

●健全化判断比率報告

監査委員から健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、平成二十一年度の普通会計における実質赤字比率は算出されず、良好である旨の意見書を付して報告があった。

●資金不足比率報告

監査委員から簡易水道会計の資金不足比率及びその算定となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、平成二十一年度における資金不足比率は算出されず、良好である旨の意見書を付して報告があった。

●議員派遣報告

神山町名誉議員会総会ほか八件について報告があった。

条例制定・改廃等

●職員の給与に関する条例の二部改正

労働基準法の一部を改正する法律が施行また、人事院勧告により、超過勤務手当についての勧告が出されていたので、関連する条例を改正した。

この改正は、特に長い超過勤務を強力に抑制し、またこうした超過勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるために、月六〇時間を超える

超過勤務手当を現行より二十五パーセント引き上げるとともに本来の支給割合との差額分の支給に替え、正規の勤務時間において勤務することをおし、または時間を指定することができるとした。

(挙手多数可決)

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律が施行、また、労働基準法の一部を改正する法律が施行されており、関連する条例を改正した。

急速な少子化の進行にかんがみ、

社会全体で次代を担う子どもを安心して産み育てることができると環境整備に取り組むことが理想となっている中、仕事と育児、介護の両立が可能な環境整備が急がれていることから同法の整備が行われたもの。

三歳に満たない子のある職員がその子を養育するために超過勤務の免除の請求をした場合には、その職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、超過勤務をさせてはならないという規定を新設するものです。

(挙手多数可決)

●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

配偶者が常に養育できる場合、職員は育児休業等を取得できなかったが、この改正で職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況に関わりなく職員は育児休業を取得することができるようになった。通称産後パパ育児という制度を新しく新設した。

子の出生の日及び産後八週間の期間内、出生の日から五十七日以内に最初の育児休業を行った職員は特別な事情がなくても再び育児休業を取得することができるようになった。

職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をしたあと三カ月以上経過した場合は再度の育児休業ができるようになった。

職員以外の子の親が常にその子を養育することができることになった場合でも、育児休業の承認の取り消し事由としなくてはならない。

職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況に関わりなく職員は育児短時間勤務や部分休業をすることができるようになった。

(挙手多数可決)

●神山町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部

改正

児童扶養手当法の一部改正により児童扶養手当が父子家庭の父を対象とするものの処置が講じられた。このようなことを踏まえて、重度心身障害者等に関する医療費の助成をこれまでの母子家庭に父子家庭を加え一人親家庭の父母を対象とする医療費の助成に改正した。

(挙手多数可決)

人事案件

●教育委員会委員の任命

神山町下分字今井一四一番地一
大家 清介氏 (同意)

議員発議案

●「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書

選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化、しいては、離婚が容易出来る社会システムの形成に繋がることが懸念される。のみならず親子別姓や子供の心に取り返しのない傷を与えることになりかねない。

子供に与える影響を鑑みれば我が国の将来に大きな禍根を残すことになること危惧されることから、政府に対し、婚姻制度や家庭の在り方に極

めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書を提出するものです。

(挙手多数可決)

●議員派遣

平成二十二年度国道一九三号倉羅トンネル開さく促進期成同盟会総会ほか三件について、議員を派遣することに決定した。

●委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会、特別委員会における案件について、閉会中も引き続き調査を行うと決定した。

請願・陳情等

●請願書

「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める請願書
提出者

夫婦別姓に反対する徳島県民の会
代表 川辺 善子
紹介者 細井 成富議員
この件については、採択となった。

●陳情書

「非核自治体宣言(決議)」を基とした平和行政を求める陳情書
提出者

日本青年学生平和友好祭徳島県実行委員会
実行委員長 前田 哲也

以上陳情書一件は、資料写しを配付

その他

●過疎自立促進計画

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、六年間延長されることになったことにより、新たに策定するものです。

大きな特徴はハード事業に限られていたものが、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他住民が将来にわたり安全に安心して暮らせることのできる地域社会の実現を図るための事業などのソフト事業にも拡充された。

遅れている生活基盤整備は元より地域の実情に応じた身近な生活交通の確保、医療、福祉の確保、集落の維持活性化など、生活により密着したソフト対策にも積極的に推進する必要がある。

今後の過疎対策の推進に当たっては、地産地消型のモデル的施策を展開し、自然環境と調和した過疎地域の再生を図ることとしている。

(挙手多数可決)

一般質問



西崎 哲夫 議員

問

① 過疎や少子高齢化の急速な進行により消防団員の確保や高齢化が課題になっている。本町の東西に長い地形上、団員の確保や高齢化の課題に地域格差が生じている。広野や神領に比して上分、左右内に課題格差が顕著化している。徳島新聞によると県消防安全課の調査では県下で団員に占めるサラリーマン団員が二〇〇七年で69・3%であり、地域消防力の課題になっているとのこと。井川町消防団では昨年四月OB団員からメンバーを募り、組織して機能する新たな消防分団を作り非常時に応援に駆けつける。三好市では他の地区でも同様な動きがあるとのこと。美郷では七月に災害時の避難、救護や後方支援等に限って活動に参加する機能別消防団美郷班が発足したとか。石井町には分団OBと

の連携を申し合せているとかで他の分団に働きかけていく空気があるとのこと。人的な課題は地域背景が絡んでいるので先送りしてもよい方に向うか解決することは難かしいと思う。行政も危機感を持って、後方支援的方策に取り組む必要があるのでは。

◎神山町消防団条例の解釈と実態に即した見直しについて。

(一)消防団条例第2条第一項

○本町に居住するの解釈は。

(二)第9条の居住地の解釈——分団区域は。

(三)現在団員で町外居住する人数は。

又、現況と住民票との関係は。

(四)分団区域を越えて居住する人数は。

(五)実態に合わせて条例を見直しては。

答

町長

①本町の実態として分団ごと、部ごとにOB間の連携申し合せをしており、ポンプ等資機材の積み込み、水利への誘導車輛の誘導等に自主的にやっていたらと私は認識している。又、部によっては後援会組織もある。新たな対応についてはあくまで消防団組織との相談が優先するので、行政の長としてこの場での即答は差し控えたい。

答

総務課長

(一)消防団条例第2条第一項の本町に居住するの解釈

○本町に住民票を有すると解釈している。

(二)第9条の居住地の解釈。

○居住地を離れる場合の居住地は住民票のある住所であり分団の区域ではない。

(三)町外に居住する人数と住民票との関係は

○町外居住団員九月十五日現在一七名、全員町外に住民票がある。

(四)分団域を超えて居住する団員数は九月十五日現在十一名である。

(五)実態に合わせて条例を見直しては

○ただし書きを拡大解釈して、運用している。平成十五年から拡大解釈している。団員が転出しても分団の運営に支承をきたすところも出てきて、町内に勤務地があったり、積極的な消防活動をしていただいている場合は、ただし書きを拡大解釈し運用している。

再問

消防団は自主的に運営される要素が強いのが当然であるので行政の具体的な相談についても限界があるのが当たり前かと思えます。その自主的な運営が消防人の誇りとかその地域

に住む人としての誇りの原点となっているかと思えます。質問の後方支援はあくまで例であり、こんな方法も考えられるのではないかと云う事で、すぐに例に対応したり、実施したらという質問の主旨ではない。分団の課題格差は顕著である実態を十分把握した上で消防団との話し合い、又課題を解決して行くための努力をしていただきたい。総務課長の答弁ですが、条例等の拡大解釈した運用もいたしかたないとは思いますがこの運用手法は必ず近い将来課題を提すると思います。常に実態把握をして行く中でよりよい対応を考える必要があるのではないかと。

問

② 神山町移住交流支援センター活動資料の広域災害時有効活用について。

新府能トンネル新童学寺トンネル、養瀬トンネルの開設や幹線道路の改良等によって石井方面、徳島市方面への通勤が可能になってきた。広域災害等による自治体区域を超えた被災者の時限的な受け入れ自治体として本町は役割を果せるのではないかと、そのためには空き家情報資料が常に整理され、それを行政が把握してすぐに対応出来る体制を整えてお

く必要があるのでは。本町には、移住交流支援センターがあり活動実績は評価出来る。活動実績資料を広域災害面から常に行政と共有しておく事が重要でないか。

答

町長

移住交流支援センターの実績活動資料空き屋情報は広域災害発生時に有効活用出来るよう常に指定管理委託しているグリーンバレーと町が共有する必要はその通りで、情報については産業建設課の担当者が常に連携をとりながら情報を共有している。

再問

移住交流支援センターの資料は移住受け入れが基本だと思うが、広域災害時の避難受け入れは時限的なものなので、受け入れのハードルを下げた条件の資料も併せてセンターに情報を収集しておく必要があるのではないかと。

問

③ まほろばの里づくり助成金の助成事業終了後の継続支援について。本町の活性化起爆としての評価は出来る。しかし本町の地域的人的課題からしてこれからもこの制度を活用する団体はおのずから限界

があると思う。この制度によって創出された事業は交流人口の増加、町内地域の活性化、又道の駅以西の事業については、四季の里、道の駅の利用増とか多様な効果を出している。この助成制度によって創出された事業を継続発展させ地域に根づかせるにはこの制度の助成終了後も何等かの制度によって運営に関して助成出来ないものか。

答

町長

助成事業の効果として、実施団体、地域の人々のやる気の醸成、地域の活性化に大きな効果を上げているのではないかと考えている。今後これらの実施団体の継続的な助成ということについては実施団体のみならず他の団体等も使い勝手のいいような、助成制度を創設したい。地域の皆様が元気で頑張っていただけのように制度を整えていきたい。

再問

地域活性化等の事業は創出するのに知恵と努力と最小限の金が必要。しかしそれで足りていない。継続していくためには創出以上の工夫とエネルギーが必要です。是非とも継続するためのエネルギーに少しでも助けになる制度について確立してほしい。



森 彦富 議員

問

① 高齢者へのタクシー運賃助成事業の実施について町長にお伺い致します。

神山町で現在、高齢者独居老人の一人暮らしが五五三人と二人暮らしの家庭が多く、へき地ほど高齢化率が高く、高齢者の方々が病院や買物、又社会活動への参加するにもバス停に遠く、タクシーを利用しなければいけない現状であり、厳しい経済状況の中でへき地に住む者にとって足確保は大きな負担になっております。今日まで何回も高齢者タクシー運賃助成事業の導入を申し上げましたが町財政が厳しく現状でできないとのご答弁ばかりでした。高齢者の免許証を返納し交通事故防止に協力して下さる方、高齢者の生活意欲の向上を図り、生きがいづくりと社会参加を促進し、もって高齢者福祉の増進に寄与出来るものであり、このたび改正された過疎債を十分に活用して高齢者のタクシー補助制度が実現す

ることを望むものであります。町長のお考えをお伺い致します。

問

② 過疎対策と若者定住への施策についてお伺い致します。

過疎と少子高齢化が急速に進む神山町。合併当時二万九四〇人ありましたが現在六五九六人と著しい減少であります。農林業の低迷、中小企業の撤退を始め公共事業の減少で仕事がないということで若者は都会へ流出、国道の改良工事も進展し徳島、石井への時間が短縮できた今若者が住みやすい公営住宅の確保や、若者の定住に対する助成措置を大幅に拡大し、若者が安心して生活出来る居住基盤を整備することが急務だと思えます。町長のお考えをお伺い致します。私は国道の改良工事の促進と同時に、残土処理場を活用した若者の宅地造成にと提言して参りました。今残土処理場はどの様になっているかお伺い致します。子供が減少、休校校舎が増えている現状、休校校舎を改築改造し、五〇戸、一〇〇戸の若者の住宅を建設し、温泉のある神山へ、低い家賃で若者を迎える事はできないものか町長にお伺い致します。

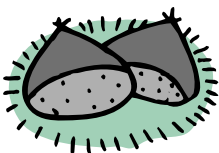
答

町長

高齢者へのタクシー運賃助成事業の実施については、度々ご質問いただいております。高齢化が進む本町、交通弱者、生活弱者が非常に多くなり、病院や買い物、社会活動へ参加するのに大変ご不便をかけていることは重々承知しており、三好市や佐用町へ視察研修にも行ってきました。検討会も四回ほど開き問題解決に協議を進めているところであります。今年度より六年間の時限立法で延長された過疎債を取り入れ交通弱者即ち車を持たない方、障害者の方等の線引きをしながら、タクシー助成措置の制度を検討して参りたい。

過疎対策と若者定住については歴代町長が非常に骨を折られ審議されて、過疎計画にもあるように住宅宅地造成について基盤整備し居住基盤を確保して参りたい。長谷地区の残土処理場を利用した定住計画は現在運用中であるので難しい。

休校中の鬼籠野小学校校舎等を住宅改造して安い家賃で若者向け住宅建設しては、については地元意向を十分尊重したい。





坂口 一之 議員

問

産業振興についてお聞きしたい

日本を元気にするには、一に雇用二に雇用、三にも雇用と菅首相は言われたが、神山町を元気にするためには、産業の振興、特に農林業の振興が一番重要である。一にも産業振興、二にも産業振興、三にも産業の振興であると思うがその対策は？
また市町村民所得で一番新しいのは本町はいくらか？
農業委員会を通じた農地の貸し借はどのくらいあるか？

答

町長

農林業の振興については、支援センター、JA、町が三者一体となつて振興に力を入れていく。
若い農業後継者の組織するアグリスト神山が結成されているが、できる限り支援していく。

農水省の助成事業の「田舎で働き隊」「地域おこし協力隊」「緑のふる

さと協力隊」等について本町でも活用できないか検討する。

産業の振興することによって若い人が住める、本町の人口減少に歯止めをかけることとなると思うので力を入れていく。

答

総務課長

一人当りの町民所得は平成十八年度は二〇〇、四千元、県内市町村で二十一位であり、平成十九年度は二〇八、四千元である。

答

産業建設課長

農地の貸し借は、登録件数二二六件五六・六ヘクタールである。

再問

地域産業振興のため、経済産業省等が地域資源を活用した商品やサービスを開発する中小企業に上限三千万円の補助金を出しているが、そういう情報を住民へ発信すべきである。また補助金が切れても、あるいはアドバイザーがいなくなっても事業を継続的に活動していける組織や人材育成が急務であると思う。
一にも産業振興、二にも産業振興、三にも産業振興、言いかえれば一にも人材、二にも人材、三にも人材。つまり人材育成が重要であると私見をのべ最後に来年度の産業振興に対する予算編成方針についてお聞きしたい。

答

町長

農林業はきびしい状況にあることから、限りなく若い後継者への支援、現在運用されている農林業者への支援を念頭におきながら予算編成に努める。



相原 浩志 議員

問

① 公民館施設の改善について

下分、鬼籠野、阿川の各公民館の集會室は二階となっている。障害者及び高齢者のための昇降施設を設置する考えは。

答

昇降機は、高齢者生産活動センターの一施設に設置されて

おりその利用状況は少ない。
高齢者生産活動センターの機種より、もうすこし改善され、便利に利用できるものがないか調査検討させていただきます。

問

② 鮎喰川の水質について

日本の清流一〇〇選になつて

いる鮎喰川は、以前に神山中学校の研究で水質は悪いと聞いたことがある。最近の水質状況を確認したことがあるか。
一〇〇選に選ばれた県内の清流で、鮎喰川が水質上どのような位置にあるのか。

答

神山東中の調査は、水生昆虫の種類を調査で、きれいな

所、汚い所に棲む生物の調査をしている。
結果は良くなっている。

四国八水系、五四地点の調査の結果、鮎喰川は一九位にランクされている。

簡易水道の原水検査も実施している。結果は良好と出ている。

再問

水質を良くするのは合併浄化槽の設置が一番である。

補助金の上へ町費を上乗せ実施できないか。

答

二年前に県費補助分が減額されている。

今後は町費でどれだけ穴埋めできるのか考えている。



平成21年度

決算

一般会計と特別会計合わせ

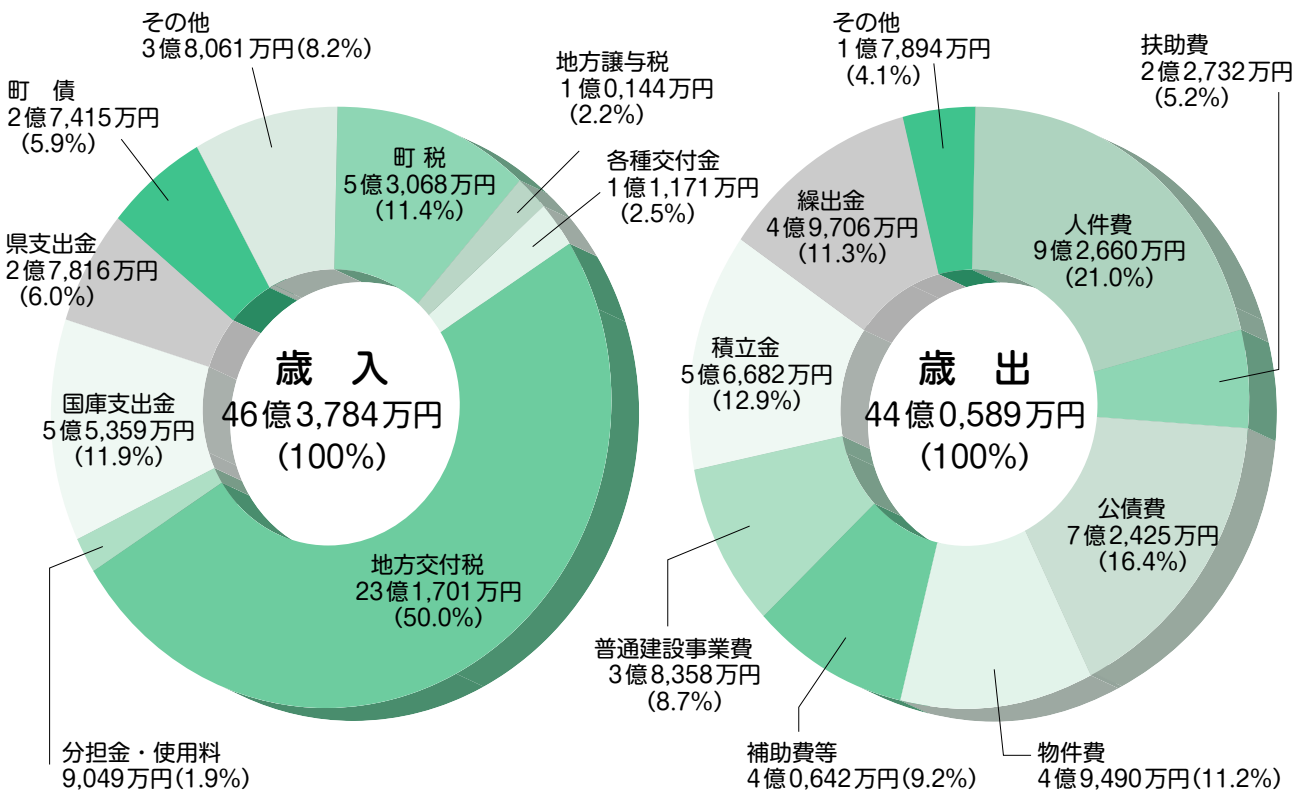
69億0,529万円を認定!!

●平成21年度決算状況

(単位:千円)

会計区分	一般会計	特別会計					計
		国民健康保険	簡易水道事業	老人保健	介護保険	後期高齢者医療	
歳入	4,637,840	1,081,689	256,488	3,032	826,998	99,246	6,905,293
歳出	4,424,277	1,029,858	203,115	3,032	790,961	98,906	6,550,149

●一般会計決算の内訳



平成21年度普通会計地方財政状況調査に基づくもので決算額と一致しない。

税の公平化と収納に努力を ～町税等 滞納総額 5,077万円

●平成21年度の財政状況

名 称	指数	解 説
財政力指数	0.225	1に近く1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率	79.7	財政構造の弾力性を判断する指標で、75%程度に納まるのが妥当と考えられている。
公債費比率	9.6	一般財源に占める公債費の割合で、15%を下回るのが望ましい。
実質公債費比率	9.6	全ての事業の公債費比率で、18%以上は起債（借入金）に知事の許可が必要。

●21年度町税等未収金の状況

(単位：円)

区 分	未 収 額		前年度との比較	
	21年度	20年度	増減額	増減率(%)
町 税	28,529,118	25,797,654	2,731,464	10.6
町 営 住 宅 使 用 料	1,669,920	1,907,400	△237,480	△12.5
国 民 健 康 保 険 税	19,533,100	20,623,960	△1,090,860	△5.3
簡 易 水 道 使 用 料	630,980	298,260	332,720	111.6
介 護 保 険 料	413,300	478,900	65,600	△13.7
計	50,776,418	49,106,174	1,670,244	3.4

借り入れ金や積立金は総額いくら
になっているか

●地方債現在高 39億9,971万円

●基金・積立金・預金残高

一 般	財 政 調 整 基 金	26億3,984万円
	減 債 基 金	9億0,975万円
	その他特定目的基金	14億0,510万円
国 保	財 政 調 整 基 金	2億3,073万円
	そ の 他 の 基 金	600万円
水 道 基 金		1,728万円
介 護	給 付 費 準 備 基 金	1億8,254万円
	そ の 他 の 基 金	163万円
計		53億9,290万円

平成21年度「一般会計」決算を認定(賛成多数)

—安心安全なまちづくりの決算になったか—

決算額を前年と比較し(歳入)で増加は、国庫支出金の3億3,199万円149・8ポイント増とか地方債の9,020万円49・0ポイント増が上げられ、逆に、減少は地方税3,328万円△5・9ポイント減、寄附金946万円△85・7ポイント減などとなっている。

(歳出)で増加は災害復旧費で9,989・0ポイント増、土木費で47・1ポイント増、総務費で22・4ポイント増となっている。減少は農林水産業費11・3ポイント減、公債費8・8ポイント減などが上げられる。

歳出の面では、監査委員が述べているようにやむを得ず不用額の生じたものもあり、経費節減の意思は十分うかがえるが、当初の計画の分析等の見積りのおまさがあると分析された。

財政では、実質公債費比率が9・6ポイント(昨年10・6ポイント)となっており、さらに効率的な財政運営に努力されるよう監査委員から指摘があった。

平成22年第1回臨時議会

臨時会

第1回臨時議会は、平成22年7月28日に開催しました。
提出議案は、補正予算1件を審議し、原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第2号）が提案され、35万円が追加されました。
これは、神山消防署設計資料点検委託料となっております。

一般会計 36億5,214万円（35万円）（左は予算総額、（ ）内は補正額）

「ここにしかないもの」を創ろう！

神山町移住交流支援センター

運営責任者 大南 信也

4世帯11名（幼児3名を含む）。今年度上期、神山町移住交流支援センターを通じて、新たに町民となった移住者数です。平均年齢24歳！若い移住者の多いことは、他の中山間地域にない神山町の大きな特徴です。この流れを生かしながら、今後とも若い世代の呼び込みに注力し、少子高齢化の波に立ち向かうとともに、先人から受け継いだこの神山町を末永く持続できるような方策を進めたいと考えています。

さて、今年のゴールデンウィークから、神山温泉や道の駅に程近い上角商店街の一角で、プロジェクト「空家町屋」という新しい事業が始まりました。事業の目的は、空き家所有者の皆さんが固定観念として持っている「荷物整理や清掃が面倒だ」「修繕してまで貸すほどのメリットがない」などの、空き家の流通を阻害している原因を神山町移住交流支援センターやグリーンバレーの介入・代行によって取り除き、有効遊休資源の流動を容易にする仕組みを作ること。併せて、街中にある古民家を壊すことなく内部を改造し、昔ながら景観を守り、そこに新たな起業家や事業者を呼び込み、商店街を再生していこうというものです。

今回は、神山郵便局前にある旧河野宅（二軒長屋の西側）の改修を行いました。事業は財団法人地域活性化センター「平成22年度移住・交流推進事業」の採択を受け、その助成金200万円にグリーンバレーから支出する150万円を合わせた350万円が事業費に充てられました。また設計や作業には、東京藝術大学建築科助手や大学院生が関わり、地元の大工さんとともに、9月末、ほぼ完成に漕ぎ着けました。10月からは早速、トノループ・ネットワークス（トム・ヴィンセント代表・東京都目黒区）が入居し、神山町や徳島県の埋もれた「いいもの」をインターネットで世界に向けて発信・販売するための事業を開始しています。

一方で「取り壊して、プレハブ住宅を建てたほうが工事も簡単だし、便利で、しかも経済的だ」という考え方もありますが、どこにでもある画一的な家並みや街並みに魅力は感じませんし、二度と訪れたいとは思いません。現在自分たちの持っている有形無形の資産（特に、昔からある古いもの）に新たな光を当て、将来の神山町に必要なと思われる働き手や起業家を呼び込むことによって、「ここにしかないもの」「味のあるもの」を創っていこうではありませんか。



△改修前 平成22年5月



△改修後 平成22年10月

神山踊 (上山踊)

四ツ拍子、三ツ拍子、トコセ、びっちゃんちゃん

「神山踊（上山踊）」（四ツ拍子、三ツ拍子、トコセ、びっちゃんちゃん）は古くから神山地方に歌い踊り継がれている一般的な郷土芸能である。神山町誕生以前は上山踊と云われ、上分下が特に盛んであった様であるが全町的に継承されている。踊りは単調な所作の繰り返しであるが時代、時代に名を残した音頭出しが美声を競った。かつては下分上分では旧盆に各集落の四足堂やお寺で踊りがあった。開催日も上手に振り分けられて、地区内はもとより地区外からも大勢の参加があり大いに賑わった。夜店等も出て山村民衆の一大娯楽であり交流の場でもあった。夏の集大成として、焼山寺のおこもりがあった。近隣村からも大勢の参加があり夜が明ける迄踊り通したと云われ、中山間地域での一大娯楽であり交流の機会でもあった。八月三十日夕方このシリーズの表紙写真をとくし振りに焼山寺へ足を運んだ。しかし六十七年前に見た焼山寺踊りの面

影はなく、その衰退に愕然とした。木沢の黒龍寺との交流もあって、各集落、地域の踊りが消えて久しくても、ここだけは神山踊りの歴史の集大成として宵のうちだけであったが、唯一賑わいを残してきた。しかし木沢の大災害以後黒龍寺との交流も退え、焼山寺踊りは風前の灯である。写真の様には踊り手も一〇人程度で、音頭もテープで流され一〇分程で終了した。時代の流れとは云え一抹の淋しさを感じた。下山する途中、何所の夏祭りでも主役となっている花火の打上げ音が深山に響き渡った。各地の運動会や芸能大会で細々と伝承される神山踊りだが、音頭出しの減少や高齢化、歌舞音曲の価値観の多様化等課題は多い。竹内春雄氏の話では相の手に入れるお囃子も昔と違ってきており、今はお囃子方が相の手を入れるが、かつては踊り子全員が一勢にお囃子を入れていたそうである。郷土芸能が時代と共に変化するのは当然とし



8月30日、焼山寺おこもりでの焼山寺踊

ても音頭出しの熟練者は高齢者がほとんどである。これまで本紙で取り上げてきた他の郷土芸能同様多くの深刻な課題を抱えている。

行政視察など報告

『本部町』

行政視察報告 もとぶ 本部町

平成二十二年九月二十九日から十月一日まで町議会の全議員十二名と事務局一名の計十四名は、沖縄県東村と本部町の視察を行いましたのでその一端を報告します。



もとぶ元気村で当センターの説明を受ける（沖縄県本部町）

一、議会の活性化について

議会の質問における一問一答方式について

二、観光行政とブルーツーリズムの取り組みについて

(ウ) 町の概要

沖縄本島北部の本部半島西部に位置し、人口一三、九三一人、世帯数五、八九六世帯、面積五四・三一方km。日本一早咲きの桜の名所で知られる八重岳や、国定公園に編入された円鍾カルスト地域を中心とした山々と、水納ビーチや瀬底ビーチといった国内有数の透明度を誇るビーチなど、山と海がバランスよく融合する町である。

沖縄国際海洋博覧会が行われた海洋博公園、沖縄美ら海水族館など沖縄を代表する観光施設のほかに、海の魅力を堪能できるマリネジャー、マリンスポーツも盛んで年間観光入り込み客三〇〇万人もの人が訪れている。

(イ) グリーンツーリズムの取り組み

本部町では青い海からしてグリー

ンツーリズムをブルーツーリズムとして推進している。自然と共生しながら発展していこうとする町の姿勢を示すもので、さまざまなメニューのグリーンツーリズム体験交流施設がある。その一施設として、もとぶ元気村がある。

○もとぶ元気村視察

もとぶ元気村では、九コースで沖縄の伝統的な文化・工芸体験をして、さらに体験を通して地元の人との交流も出来る、「文化交流館プログラム」。ビギナーからエキスパートの方まで楽しめるようにカヌーや沖縄の伝統船サバニなど海の乗り物八つのコースが体験できる「マリネプログラム」。イルカについて学べるレクチャープログラムからふれあい体験ができ、子どもから大人まで楽しむことができる六つのコースからなる「イルカプログラム」が体験できる。

さらに「もとぶ元気村」内の「本部町海洋ウエルネス・リゾートセンター」はウエルネスをテーマとする長期滞在、参加体験型の施設であり、イルカと触れ合うイルカプログラムとカウンセリングを融合させたプログラムが行われている。この環境が

なくては成立しない事業なので国内では唯一の施設であり、近年、発達障害の子どもがイルカと触れ合う場として全国から訪れている。

○沖縄美ら海水族館視察

沖縄美ら海水族館は、今回視察先の本部町の国営沖縄海洋博公園内にあり、沖縄を代表する観光施設で、年間三〇〇万人以上の入場者を誇る沖縄にある唯一の水族館である。ジンベイザメとオニトマキエイ（マンタ）など複数飼育が有名であり、水族館の雄大さは世界最大級である。

町はこの沖縄美ら海水族館を中心とした観光に関わる施設、人を最大に活かしていると実感した。

(神山町議会議長 山本 充良)

行政視察報告 東村

九月三十日沖縄県東村に現地視察研修に神山町議と事務局計十四名で参加しました。

東村の人口は一九二七人で世帯数

が八七〇世帯で面積八一・七九haで産業は日本一のパイン生産量を誇るパイン村でパインアップルとサトウキビ栽培の村で、県全体の三分の一のパインを生産する村として知られています。議員数は八名で平成四年から常任委員会を廃止して特別委員会として産業調査特別委員会、広報調査特別委員会を設置（調査期間四年）、平成十九年三月に委員会条例を改正し常任委員会を設置（二委員会）、総務文教委員会四人、産業経済委員会四人、議会運営委員会四人、構成委員長、副委員長、総務文教委員長、産業経済委員長となっています。

◎一般質問の一问一答制の導入（答弁を除く二十分間）

平成十九年三月会議規則の改正、議会の運営に関する申し合わせの改正、参考で（質疑の回数）質疑は同一議員につき同一の議題については三回を超えることができない。ただし特に議長の許可を得たときはこの限りではない。

一般質問に対する関連質問は許可しない。質問の後一问一答とする。

メリットについて

○議論の焦点が明確化される。
○説明員に対して質問の趣旨を伝える

やすい。
○傍聴者が理解しやすい。
○細かな点を集中して質問できる。

デメリットについて

○一般質問が減った。
私も一问一答については賛成で議論の焦点が明確になると思っています。

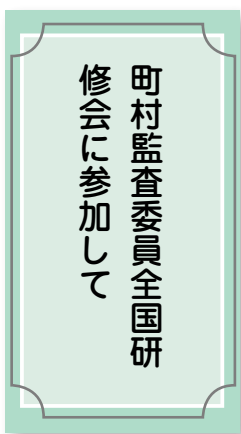
東村はプロゴルファーの宮里藍ちゃんの出身地でもありまして、父親宮里優さんが名誉村民として現在ベルビーチゴルフクラブ（ジュニア教室）にて宮里三兄妹、上原彩子、諸見里しのぶ等育てました。宮里ファミリーの皆さんはふるさと納税を行なっていて、村民の皆さんの



議会の活性化について学ぶ（沖縄県東村役場）

納税額より宮里ファミリーの納税額の方が多くとお聞きしました。藍ちゃんがプロになっても勝たなければお金が入ってこないのが最初の頃は（アイアン、ドライバー、服）等は村民の皆さんがプレゼントして県外の大会に出場したそうです。現在藍ちゃんは世界ランキング第一位です。優勝するたび村民の皆さんが村役場に来てお祝いをするそうです。

（議員 高橋 和男）



全国町村監査委員協議会主催による「第二〇回町村監査委員全国研修会」が十月六日、七日の両日、東京メルパルクホールにおいて、全国から一三五〇名が参加して、開催された。

徳島県からは各町村監査委員、事務局職員等四〇名と共に合同で参加しました。

一日目は、開講あいさつの後、明治大学大学院教授、碓井光明氏による「監査制度の課題と改革の方向」

について講義を受けた。

続いて、総務省の「地方公会計整備促進WG」座長でもある、監査法人トーマツの森田祐司氏より、「監査委員への期待」と題した講義で、自治体に求められる経営機能とガバナンスについて話された。

夜には、徳島県監査委員協議会の主催で研修会を開催し、那賀町の榎田代表監査委員による、実際に行っている監査方法等の発表があり、その後交流会の場となった。

二日目は、公認会計士・池田昭義氏による「監査委員監査の仕方」について、監査実務全般、及び財政健全化審査意見書の書き方に至るまで、時間を越えた熱い講義であった。

最後に、閉講あいさつで全日程を終了したが、徳島県町村監査委員協議会として合同で参加したことで、県内他町村の委員方等との率直な意見交換ができて良かったと思う。

現在、国において、監査制度の見直しが検討されており、制度の充実・強化が図られる様であるが、それまでは、現行制度で決められている監査を、この研修の成果を生かし、研鑽しながら遂行していかなければ、と思っております。

（代表監査委員 田中 久博）

ボランティアと多趣味の 生活の中で感じていること



神領
栗飯原 国子

大きく分けて三つあります。

1、ボランティア活動を通してお願い

「うめっこ」がスタートして、去年10周年を迎えられ、10周年記念誌「歩々笑みうめっことともに」が発行されました。その中で喫茶店での絵画等の展示について、掲載させて頂きましたが、ギャラリー部門について、平成16年1月より継続して展示のお世話をさせて頂いております。これも町内外の方の温かいご協力の賜で心から厚くお礼申し上げます。今後もより充実した作品紹介をたく思っておりますので、絵画、写真、書道、手芸、造花外何でも結構ですのでご連絡下さい。1カ月単位で展示いたします。よろしくお願い致します。

2、老人会会員となって

私の地域の老人会は、ほとんどの方が加入され、生活に密着した行事を行い楽しんでます。最近感じることは、旧校舎の一部か、個人の家で、グループホーム的な施設があれば良いのではないかと、より快適な老後を送ることが出来ると思います。これに対し補助金も必要と思います。

3、NPO法人グリーンバレー活動を通して

このところ、多くの方が神山を好んで移住されています。私達にとっては、珍しい物を食べたり、聞いたり体験させて頂いております。又招聘作家活動も10年が過ぎ益々活発化されつつありますが、こうした方が神山で生活するには、当然のことながら、笑顔の挨拶、地域に溶け込んだ活動、コミュニケーション等が必要と思います。ギブ・and・テイク「笑顔の挨拶→お接待に…」

時々何の為にボランティア活動をするのと大学生から質問を受けますが、テレビで誰かがいわれた言葉を借りますと、「知的な好奇心を挑発させてくれる」から、とっております。趣味の俳画、写真等は下手ですが、記念に差し上げ、喜んでいただいております。これからも、神山町の皆様と共に文化の町神山の発展の為、微力ながら努力したいと思っております。

議会のあれこれ

◎議員の職責

議員は住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となるのであり、「選良」という言葉で呼ばれるように、人格、識見ともにすぐれた代表者である。したがって、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるべきであり、議員が行う質問や質疑・討論は、同時に住民の質疑であり意見であり、表決において投ずる一票は、住民の立場に立つての真剣な一票でなければならぬ。

議員は、住民の代表者であり、奉仕者であってこれが議員の本質といふべきである。このことは、議員が住民の直接の選挙によって選任されることから当然に導き出される自明の理である。本来、住民が議員を選挙するに当たっては、自分個人の利害のみの立場に立つのではない、同時に全体としての利害をも考え、町村全体の立場に立つて一票を投ずるものであるからである。(議員必携より)

※「議員必携」は議員の議会活動の実際問題を中心に事例をあげて説明した案内書です。

表紙写真解説

「神領小学校学童保育すだちっこ」
くらぶ、阿波人形芝居伝承上演」

神領地区、下分地区、上分地区、各敬老会で、神領小学校学童保育(すだちっこくらぶ)の児童による、人形浄瑠璃芝居「傾城阿波の鳴門順礼歌の段」が上演され出席者から格別の好評を得た。代表者の上地文字さんの話によると、開所二年目に寄井座の山尾納座長さんより人形浄瑠



璃伝承教室があるので練習してみませんかとの誘いがあり、夏休みを利用して練習が出来、伝統芸能を次世代に継承するよい機会でもあるので、子供達に相談したところ、「してみたい」との前向きな返事があったので寄井座の皆さんに指導いただき練習しました。夏休みの最後の日に発表会があり、初めての舞台上立つ事が出来、緊張した中にも充実感を味わうことができました。その後地区の敬老会に招かれた時には涙を流して喜んで見て下さったり、さらまつり、はなはるフェスタにと上演の機会も増えてきました。長い夏休みを利用して郷土芸能を学ぶことで上演の機会が増え、人前で演じることで子供達にも自信がついてきました。暑い中、寄井座の皆様熱心なご指導があったからと感謝しているとのことです。学童保育が本来の目的を充分果たす上に伝統芸能の次世代への継承が実践された事は大変な意義がある。

すだちっこくらぶ児童の配役は次のとおりです。

班	人形	頭	学年	地区	左手	学年	地区	足	学年	地区
1	お弓	大西 里奈	6	神領	政岡明日香	4	神領	敷田あずさ	6	下分
	お弓	中川 麻畝	6	下分	敷田 直実	6	下分	林 真央	6	上分
	お鶴	滝上 聖奈	5	神領	高橋 珠菜	6	鬼籠野	高橋 克徳	5	神領
	お鶴	桴谷 彩花	5	神領	相原 佑香	4	神領	三辻真由美	5	//
2	お弓	滝上 聖奈	5	//	政岡明日香	4	神領	三辻真由美	5	//
	お弓	桴谷 彩花	5	//	相原 佑香	4	//	三辻真由美	5	//
	お鶴	原 菜緒	5	//	佐々木里菜	4	鬼籠野	高橋 克徳	5	//
	お鶴	真田 麻菜	5	左右内	佐々木里菜	4	//	高橋 克徳	5	//
口上		原 圭佑	2	神領						

表紙写真

松浦 一郎氏 神領字北

表紙題字

稲飯 幸生氏 下分字今井

議会を傍聴しませんか！

皆さんが選んだ代表が議場でどんな発言をしているのか自分の目と耳でお確かめ下さい。どうぞお気軽にお越し下さい。定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。日程・手続き等は議会事務局へお問い合わせください。

神山町議会事務局
TEL

676-11511

「P2000」

次の定例会は

12月中旬です。

議会だよりの投稿を募集しています。

身近な「出来事」や「情報」など、お気軽にお寄せください。投稿は自由です。提出された投稿は、本委員会にて協議検討し、承認を得たものとなります。議会だより発刊月は2月・5月・8月・11月の年4回を予定しています。

提出・問い合わせ先

神山町役場内 議会事務局
TEL 676-11511

「P2000」



下分字上中内
片山さんご一家



下分地区に片山さんご一家が移住されました。

神山町役場より車で10分あまり、下分中内地区へ移住された片山浩司さん（37歳）は、戸数7戸の部落の中でお大師講に参加されるなど、神山に来て5カ月たらずの暮らしの中で地域にすっかり溶けこんでいるようである。出身地は山口県徳山（現周南市）。奥様尚子さん（27歳）と、長男遥陽君（1歳4カ月）の3人家族。香川県内の農業法人で知り合ったお2人、奥様は城西高校神山分校近くで農地を借りてお子様をつれての農作業にいそしんでおられる。

この神山に移住を決められるまで、愛媛県の内子町、大三島、今治と物件をみてきた中で、神山に来られたことに感謝したいものだ。家賃は1万円程、水の便も良く、景観もよく住みやすいが、ただ冬は雪が多いとご近所から聞かされ少し心配しているご様子であった。

これからは基本的には農業を主とした生活を営むことを目的とされている。全ての条件があえば末長い神山での暮らしが続くことを願っている。

議会の動き

- 9日 9月 徳島県終戦65周年記念戦没者追悼式
- 12日 阿川地区敬老会
- 14日 町議会9月定例会
- 19日 神領地区敬老会
- 22日 秋の交通安全運動街頭キャンペーン
- 22日 議会広報調査特別委員会
- 26日 上分地区敬老会
- 27日 国道193号倉羅トンネル開さく促進期成同盟会総会
- 28日 人権施策推進審議会
- 29日 行政視察研修(沖繩)
- 2日 10月 神領小学校大運動会
- 3日 広野地区・左右内地区敬老会
- 10日 鬼籠野地区敬老会
- 13日 森林管理道倉羅川井峠線開定期成同盟会総会
- 13日 議会広報調査特別委員会
- 14日 第51回四国地区町村議会議長会研修会
- 20日 高齢者体育大会
- 27日 第2回町議会臨時会
- 28日 29日 名西消防議会視察研修
- 11日 11月 名西郡人権教育研究大会
- 17日 19日 第54回町議会議長全国大会
- 19日 第25回神山町社会福祉大会

編集後記

この間までの盛夏が、うそのような、過ぎやすい時期となり、読書の秋、食欲の秋の訪れとなってきた。この間友人に誘われて、秋の白山スーパード道での紅葉を見にいった。全山錦秋、久しぶりの目の保養を楽しめた。神山も十一月になれば、阿野の滝倉溪谷が紅葉に包まれ、カメラマンが道端で、シャッターチャンスをとらっている姿がみつけられるようになるだろう。又十一月は年賀状の受付も始まり、一年の早さを感じずにはいられない。

議会だよりも本年最後の発行になり記事を投稿していただいた方々に感謝申し上げますと共に、本議会だよりも多くのご意見をお寄せ下さいますようお願いいたします。

(森本 吉治)